



議会だより

2017年11月1日発行

第54号

私も負けないわよ



| | |
|--------------|----|
| 28年度決算認定 | 2 |
| 一般質問 | 8 |
| 意見交換会アンケート結果 | 19 |

発行 鳥取県琴浦町議会

編集 議会広報常任委員会 電話/(0858)52-1710 FAX/(0858)52-1718
<http://www.town.kotoura.tottori.jp/>

琴浦町議会 検索

28年度一般会計決算を認定

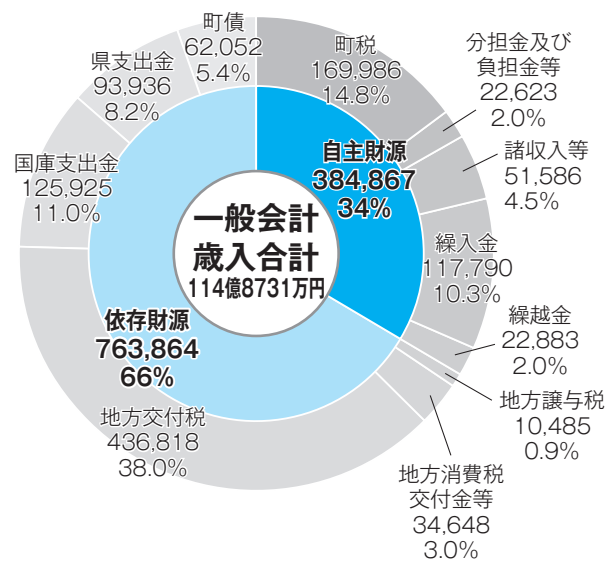
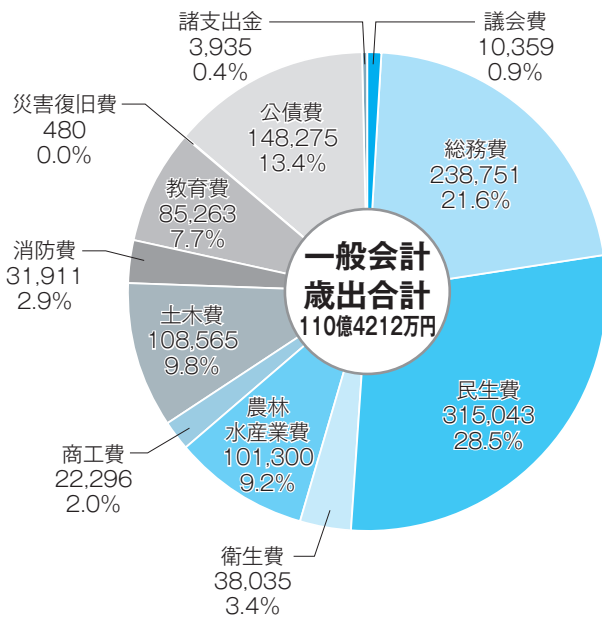
賛成10名 反対2名

第5回琴浦町議会定例会を9月8日（金）から25日（月）までの18日間開会、町長から決算認定など36議案が提案された。一般会計決算では芝収穫機、同和対策事業等について

て討論が行われ、各会計決算は賛成多数で認定、また補正予算1件が撤回され、修正ののち再度上程され、可決となった。

議員提出の4議案についても全て可決された。

（単位：万円）



地方創生加速化交付金によって完成した芝収穫機 1200万円



民間委託された給食センター調理業務 4849万円

議論となった主な事業



地方創生加速化交付金によって導入されたトレーニング機器 392万円 (総合体育館)

討 論

28年度琴浦町一般会計決算認定



反 対 (高塚議員)

芝の結束機、関西テレビでの放映、以西小学校の設計費など成果が見られない。そういう理由で私は不認定である。

賛 成 (新藤議員)

重要施策である琴浦町の安心安全のまちづくり、また地方創生にそった決算である。私は賛成です。



反 対 (青亀議員)

生活相談員の実績からも差別はない。
人権・同和教育課を廃止、住宅新築資金は建設課の住宅係に移行させるべきだ。給食業務の民営化でコストアップは問題、改善を強く求めたい。

賛 成 (小椋議員)

地方創生事業が進捗する中で堅実な財政運営がなされていると感じる。安全安心の街づくりの推進に、頑張ってもらいたいと願って賛成討論する。



28年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定



反 対 (青亀議員)

他人の名義で住宅新築資金の融資を受けるなりすましなど、放置しつづけてきた執行責任が問題である。犯罪ということを指摘し反対とする。

賛 成 (澤田議員)

町も債権回収に努力している。依然多額の滞納があるが、引き続き回収に努めることをお願いし賛成討論とする。



28年度琴浦町水道事業会計剰余金の処分について



反 対 (青亀議員)

過剰な利益剰余金は水道料金の適正化すなわち引き下げするべきだ。
未処分剰余金が増えており、水道料が高いことを示唆し、この処分案は認められない。

賛 成 (川本議員)

水道事業会計黒字部分を今後の改修等の計画的な事業に充てるため、賛成する。



討 論

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の継続及び「地域経済をさらに活性化するための経済対策」の実施に関する意見書



反 対（青亀議員）

原資はガソリン税でまかなうもの、道路特定財源の高上げに頼らない、道路行政に移行するべきだ。

賛 成（澤田議員）

道路は日常生活に欠かすことの出来ない重要な社会基盤、財政力の弱い地方への重点的な予算配分が必要である。



「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の継続及び「地域経済をさらに活性化するための経済対策」の実施に関する意見書の内容（要点）

- 道路整備を着実に推進するため、「道路整備に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等の高上げ措置を平成30年度以降も継続するとともに、道路関係予算の総額を確実に確保すること。
- ※「道路整備に係る国の財政上の特別措置に関する法律」とは道路整備費の財源の特例措置に関し、毎年度、揮発油税等の収入額の予算額等に相当する金額を原則として道路整備費に充当する措置（平成29年度まで）

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

| | 審議結果 | 議員 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|--------|-------|-------|-------|------|------|-------|---|
| | | 賛成 | 反対 | 大平 高志 | 澤田 豊秋 | 桑本 賢治 | 語堂 正範 | 藤本 則明 | 新藤 登子 | 高塚 勝 | 川本 正一郎 | 小椋 正和 | 青亀 壽宏 | 前田 智章 | 桑本 始 | 井木 裕 | 手嶋 正巳 | |
| 議案 | 地方財政の充実・強化を求める請願 | 採択 | 11 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | 議 |
| | 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について | 採択 | 11 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | 議 |
| | 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情 | 採択 | 9 | 3 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 欠 | 議 |
| | 平成28年度琴浦町一般会計歳入歳出決算認定について | 認定 | 10 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 欠 | 議 |
| | 平成28年度琴浦町住宅新築資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 | 11 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 欠 | 議 |
| | 平成28年度琴浦町水道事業会計決算認定について | 認定 | 10 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 退 | ○ | × | ○ | ○ | 欠 | 議 |
| | 平成28年度琴浦町水道事業会計剰余金の処分について | 可決 | 11 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 欠 | 議 |
| | 建設工事請負契約の締結について〔旧以西小学校改修工事〕 | 可決 | 9 | 3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | × | ○ | ○ | 欠 | 議 |
| | 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について | 可決 | 9 | 2 | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 欠 | 議 |
| | 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の継続及び「地域経済をさらに活性化するための経済対策」の実施に関する意見書の提出について | 可決 | 10 | 1 | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 欠 | 議 |

この表に掲載していない議案は全会一致で可決しました。○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長 退=退席 請願の件名その他詳細につきましては5ページをご覧ください。

◆◆ 教育委員人事案件 ◆◆

平成29年10月26日付けをもって任期満了となる田中 宣彦 氏（琴浦町山田）の、再任命について同意しました。（任期 平成29年10月27日～平成33年10月26日）

討 論

「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について



反 対 (青亀議員)

排出者が責任をもつべき、国民一人一人に頭割りで税金を課して対策をとるということは本末転倒である。

賛 成 (新藤議員)

森林、林業、山村対策の抜本的強化をはかるためにも、全国森林環境税の導入を一日も早い実現を求める。



反 対 (高塚議員)

国の全国森林環境税を導入すると、県税と2重の課税になる。現状のままでよい。

賛 成 (語堂議員)

現在、鳥取県で先駆的に行われている事業である。これは、全国に波及するべきと考え賛成する。



請 願 ・ 陳 情

| 件 名 | 提出者 | 要 旨 | 付 託 委員会 | 委員会 の意見 | 本会議 採択結果 |
|--|---|--|------------|------------|-------------|
| 地方財政の充実・強化を求める請願 | 自治労鳥取県本部 執行委員長 西村裕生 琴浦町職員労働組合 執行委員長 林原裕司 | 2018年度の政府予算と地方財政の検討にあたり、国民生活を犠牲とする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立ができるよう政府に要求する。 | 総務 | 願意は妥当と認める | 採択 |
| 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について | 全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣一徳 | 森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。 | 総務 | 願意は妥当と認める | 採択 |
| 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について | 鳥取県教職員組合 中部支部長 尾崎豊久 | 地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、計画的な教職員定数改善を推進すること。また、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。 | 教民 | 願意は妥当と認める | 採択 |
| 陳情書〔受動喫煙防止条例制定に関する陳情〕 | 鳥取県中部医師会 会長 松田 隆 | 受動喫煙を防止するため早急に受動喫煙防止条例の制定を要望する。 | 教民 | 願意は妥当と認める | 採択 |

臨 時 会

第4回臨時会が7月13日に開会された。一般会計補正予算、以西財産区特別会計補正予算、建設工事委託に関する変更協定の締結についてなどが議案として上程された。また、農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては無記名投票により決した。

賛否が分かれた議案等の投票表決による審議の結果

| | 審議結果 | 議員名 | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|------|-----|----|--------------|------|------|------|------|------|-----|-------|------|------|------|-----|-----|
| | | 賛成 | 反対 | 大平高志 | 澤田豊秋 | 桑本賢治 | 語堂正範 | 藤本則明 | 新藤登子 | 高塚勝 | 川本正一郎 | 小椋正和 | 青亀壽宏 | 前田智章 | 桑本始 | 井木裕 |
| 議案第100号農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて | 不同意 | 4 | 6 | 投票表決 (※無効票2) | | | | | | | | | | | 欠 | 議 |
| 議案第101号農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて | 同意 | 11 | 1 | 投票表決 | | | | | | | | | | | 欠 | 議 |

この表に掲載していない議案は全会一致で可決しました。

委員会の活動

総務常任委員会

9月21日及び9月25日に委員会を開き、各課から説明を受け、委員が質疑を行った。

その後、分割審査の結果を各委員長から報告を受けた。一般会計決算は賛成多数、各財産区特別会計は全員一致で認定することが適当と決した。

地方財政の充実・強化を求める請願は賛成多数で採択。意見書の提出を決めた。委員長 桑本 賢治



Q 町の非正規職で、嘱託職員と臨時職員とあるが違いはどうか。

A 嘱託職員は、斎場2名、図書館1名いるが特に大きな差はないので、一本化を考えたい。

Q 子ども食堂は地域おこし協力隊が使用している場所を考えているが、使用料をとると重複補助とならないか。

A 検討したい。(その後補正予算から取り下げがあった)

Q 投票所 無料送迎車両の運行を10月からできないか。

A 地元説明会のあと実施する。10月には間に合わない。

Q 役場の業務日誌はつけているのか。統一した書類はつくれないか。

A 必要なものはつけている。今後は検討を要す。

教育民生常任委員会

9月20日に委員会を開催し、付託された所管の一般会計と、4件の特別会計決算、陳情2件を審査した。

所管の一般会計決算は、賛成多数で認定、国保・介護・後期高齢者医療特別会計決算・住宅新築資金貸付特別会計決算は全会一致賛成により認定した。

委員長 小椋 正和



受動喫煙防止対策

Q 受動喫煙防止条例の制定を見据えた対応となるのか。

A 国・県においては、制定していない。

Q 健康寿命日本一を目指す町として取り組む必要があるのではないか。

A 議会として採択し、その後の取組みは行政の判断か、議会として条例制定をするのか議論が必要。

国民健康保険

Q 運営主体が市町村から県に制度変更になるが、琴浦町ではどうなのか。

A 医療水準及び所得水準によって、県全体の必要額が各市町村に割り振られる。さらにこれから保険者努力支援制度交付額を差し引いたものが、標準保険料率の算定に必要な額となる。試算では一人当たり12万6084円(県内で7位)となる。

農林建設常任委員会

9月19日、付託された当委員会に関連する一般会計決算と集落排水、下水道、水道事業の3件の特別会計決算の審議を行いいずれの決算も「認定すべき」と決した。

また事業成果の確認などを行うために現地視察を

行った。懸案になっている旧以西小学校の2階を改修して農業研修生の宿泊施設予定施設を訪ね調査した。

現地視察の後に議員間の“自由討議”を行い下記の通り口頭で「付帯意見」を付すことにした。

委員長 青亀 壽宏



農業研修施設が予定されている旧以西小学校を視察

口頭による「付帯意見」

地方創生資金を使ったハード事業は、一定の結果は確認できるが、それらを地方創生の果実とする取り組みに課題があると感じられるので事業効果が見込めるような取り組みの強化を図るべきである。

議会基本条例調査特別委員会

6月議会で設置された本特別委員会は7月13日から8月23日にかけて、これまで4回開催し、12月議会で結論を出すことを目指していますが、今回の9月議会において下記の通り中間報告を行いました。

内 容

12月議会で「議会基本条例」を見直す上で、実際の時間的制約等を考慮して、次の3つの課題に絞り込んで、調査検討することとしました。

●課題①

議員という職責の固有の権利・権限である議会の自主権、自律権と町政課題・政策的問題を明確に区別して、住民・有権者の町政への積極的参加を保障する仕組みづくりについて

●課題②（倫理条例又は規則等で…）

選挙で選出される議会の主要な役職の倫理規定の明確化。

●課題③（倫理条例又は規則等で…）

町の補助金で運営される各種団体・組織への議員の参加基準の明確化。

経過説明（中間報告）

●課題①について「議会基本条例」の条文（前文を含み）を一部改正します。

●課題②、③については、「議会基本条例」第23条に条文を追加して、「政治倫理に関する事項を別に定める。」と改正する方向で協議しているところです。

委員長 青亀 壽宏

ここが聞きたい

一般質問 Q&A

| 質問議員 | 質問事項 | 掲載ページ |
|-------|---|-------|
| 大平 高志 | ①町長の政治姿勢について ②空き家対策について | 9 |
| 藤本 則明 | ①環境問題について ②街路灯について ③防災訓練について | 10 |
| 桑本 賢治 | ①働き方改革の推進について | 11 |
| 高塚 勝 | ①政治姿勢について | 12 |
| 青亀 壽宏 | ①総合体育館の大型改修でバスケット競技の公式戦が開催できるよう事業を見直すべきでないか ②国民健康保険の都道府県化に対する琴浦町の対処方針について ③国連で核兵器禁止条約ができ、平和を希求する新しい条件下における琴浦町の平和行政の取り組みについて | 13 |
| 新藤 登子 | ①すべての校庭、園庭に芝生化の取り組みを | 14 |
| 桑本 始 | ①人口減少時代の社会増について（提言） | 15 |
| 語堂 正範 | ①特区認定による文化・観光・産業振興について ②地域探究について ③農業の未来を考える組織の設置を | 16 |
| 川本正一郎 | ①コトウライフについて | 17 |
| 小椋 正和 | ①県道の改良計画について（出上～今在家） ②運動施設使用料無償化について ③町内観光地の認識率と今後の整備対策について | 18 |

※青色のつけてあるテーマについて、本紙で詳しく紹介しております。

琴浦町議会中継のチャンネルが変わります

10月2日からTCCのチャンネルが2チャンネルに増えたことに伴い、琴浦町議会中継は、いままでの「11」チャンネルから「12」チャンネルに変わります。
なお、チャンネル視聴にあたり、テレビ本体での再スキャンが必要となります。
詳しくは鳥取県中央有線放送㈱ 電話 53-2565へお問い合わせ下さい。



大平 高志 議員

問

3期目の出馬目指すのか

答

次期は挑戦しない
山下町長

政治姿勢

問

来年春は一つの区切りを迎える。種をまいたが実を取るに至っていないこともあると思うが、3期目を目指して出馬されるのか率直な所信を伺いたい。

答

山下町長

町政は、福祉の向上という理念を掲げて取り組むわけで、そのことを考えたとき、次期は挑戦しないということです。

問

五つの重点政策の達成は

山下町長町政2期目の任期も残すところ半年を切り、総仕上げの時期に当たっている。

掲げられた五つの重点施策の公約は達成できたのか。未達成のものがあればどう道筋をつけるのか。

答

おおむね順調に推移
山下町長

町長としての任期2期の取組みは、地方創生という大きな波を活用して財政的にも有利に進められたこともあり、概ね順調に進んだと考え

ている。

問

公共施設のあり方は

公共施設のありかたについて、どういう考えか。

答

決断の時
山下町長

合併によって同じような施設があり、大規模な改修を要するということにきている。お金をかけて直すのか、機能統合か、壊すのか大きな決断をしないといけないと思っている。

空き家対策

問

空き家対策の詳細は

増加する空き家問題は深刻だ。長年放置され、危険空き家と化す問題をはらんでおり、対応がとめられている。

市町村の空き家対策を後押しするものとして「空き家対策特別措置法」が成立した。

本町も、この法律に沿って取り組みが必要があるが、報道では2018年

度中に策定予定と報じられているが進捗状況や骨子など詳細を聞きたい。

答

来年度に計画を策定する
山下町長

計画を定めておくと、交付金が活用できるなど有利に展開できるが、現時点で計画の立案は難しい。今年度は特定空き家の認定作業を進め、適正管理の指導や勧告をし、来年度にこれらを踏まえた計画を策定し、国庫補助金を活用しながら空き家対策を進めていきたい。

問

空き家対策の主務課はどこ

空き家問題は、防犯や火災、公衆衛生と多岐にわたる対策・計画を練り上げていくには多くの課が垣根を越えた対策が求められるが、計画を策定する主体になるのは、どこになるのか。

答

今は答えられない
遠藤総務課長

来年度に計画を作ることになっているが、どういう体制で行っていくかは検討中ではっきりした事は答えられない。



藤本 則明 議員

問 倒壊寸前の工場跡や民家の対応は

答 所有者等に適正管理を要請 山下町長

環境問題

問 倒壊寸前の工場跡や民家の対応は憂慮すべき事態だが町長の所見は。

答 山下町長

所有者が適正に管理しなければなりません。対策は、「空き家対策特別措置法」「町条例」により、適正管理の助言、指導、勧告、命令、代執行を行うことになる

問 地元からの改善要望には

旧食品会社の廃工場が放置され何年もたつ。地元からの改善要望にどう応えているのか。

答 法人は休業状態 山下町長

その法人は休業状態で、休業の法人等の異動届が税理士から出されている。

問 長期間放置が問題

工場跡地の長期間の放置が問題ではないか。

答 連絡付かず苦慮 山下町長

所有者と連絡が付かないので指導や勧告が伝わらず、大変苦慮している。

街路灯の増設

問 街路灯はまだ不十分

中山間地域の通学路の街路灯はまだ不十分。県道倉吉東伯線の街路灯を増設すべきではないか。

答 県に要望している 山下町長

防犯灯は集落外では町が設置している。県道倉吉東伯線は地元からも要望が寄せられており、県に要望している。

問 考慮の余地あるのでは

街路灯が全体的に少ない。部落の中に入る道路に少ない。考慮の余地があるのではないかと。

答 一億円投資している 山下町長

街路灯の部落要望は非常に多い。基本的に町はLEDに変える。電気代も全部町が見るといふ大方針を出している。経費は合計で1億円投資をしている。

防災訓練

問 夜間訓練の検討を

昼間の訓練も大事だが、夜間訓練も実施を検討する価値があるのではないかと。

答 明るいうちを第一に 山下町長

現在、夜間訓練は検討していない。訓練は貴重な経験となるが危険も伴う。避難勧告は明るいうちに出すことを第一に考えている。



県道倉吉東伯線



桑本 賢治 議員

問

一億総活躍・働き方改革

答

地方創生の推進

山下町長

働き方改革

問 働き方改革は一億総活躍社会の実現に欠かせぬ課題と思うが、町長の認識は

答 山下町長

一億総活躍社会とは、若者も高齢者も女性も男性も障害や病気のある方々も一人一人がその個性と多様性を尊重され、それぞれの能力がそれぞれの場所で活躍発揮される社会であり、働き方改革が一億総活躍社会の実現に向けた重要な取組みであると認識している。

町としては、現在取り組んでいる地方創生をさらに推し進め総合戦略の見直し、追加等に対応していく。

問 シンポジウムの開催は

働き方改革について、琴浦町独自のシンポジウムの開催は考えられないか。

答 地方創生の二環として実施
山下町長

平成28年7月12日に開催された「コトウラづくりシンポジウムin鳥

取琴浦」に後援という形で参画した。

問 保育士の待遇改善を

保育園で働く保育士は正職と非常勤で大きな給料格差がある。改善は考えられないか。

答 配慮している
山下町長

臨時的任用職員は、基本的には日給制だが、臨時の保育士の場合は月給制で、クラス担当をする場合は特別手当で対応している。

問 60歳以降の継続雇用は

役場の正職員は60歳になっても、希望する人は継続雇用されている。臨職はどうなっているのか。

答 職種による
遠藤総務課長

規則があり、保育士、介護福祉士、バスの運転手、調理師等、免許のある方は継続雇用している。警備員、ワークセンター作業員等は60歳を超えても雇用している。

問 町内の企業の現況は

町内企業の正規労働者と非正規労働者の実態はどうなっているか。

答 89%が正規職員
山下町長

昨年、町内事業所148社を対象に雇用関係のアンケート調査をし、70社の回答があった。従業員総数2090人のうち89%が正規職員、10%が非正規、1%は派遣職員だった。



やばせこども園



高塚 勝 議員

問 口利き対応は

答 コンプライアンスに基づき対応 山下町長

町長の政治姿勢

問 町長や職員に対して、議員、県会議員、国会議員、有力者からの口利きがあった場合、必ず文書で残して公表するような制度はありますか。

答 山下町長
コンプライアンス(法令遵守義務)に基づき対応している。要綱やマニュアルは作っていない。

問 要綱を作るべきでは
鳥取県では、「一定の公職にある者からの提言、要望、意見等に関する取扱要綱」があり、口利きも全部書いて公開する制度となっている。町も作る予定はないか。

答 町のマニュアルも必要と思う 山下町長
町としてもマニュアルを作らなければと思っています。

問 要望対応は
町に対して、町民や団体からの要

望はどの様に対応しているか。

答 町民の声等で対応している 山下町長
要望などは、団体、個人共、随時受けており、原則、文書で回答している。

個人からの要望等は、「町民の声」として、本庁、分庁、まなタンに設置のボックス投函文書の他、電話受け付けた内容も記録し、回答している。
団体からの要望は、要望書を提出して頂き必要に応じて回答している。

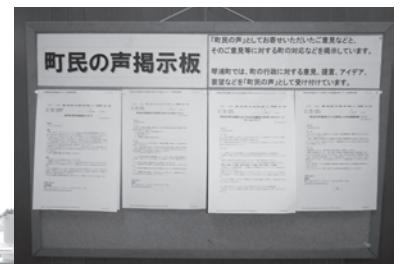
問 「町民の声」の公開は
「町民の声」の内容は、町ホームページには掲載されているが、その他の公開は

答 本庁、分庁で公開 山下町長
「町民の声」の回答文書は、本庁舎、分庁舎に掲示している。

問 村度の対応は
村度(相手の顔色を伺い真意を推し量る)について町長自身の考えは、又職員に対してどの様に指導し

ているか

答 高度な政治的判断が必要 山下町長
私は、政治的判断をしなければならぬ立場にあり、明確に真っ白い状態、だからこうだと言えない側面がある。職員に対しては個別具体的にその様な指導はしていない。



町民の声掲示板(本庁舎)



町民の声受付ポスト (本庁舎)



青亀 壽宏 議員

問

公式戦のできる体育館に

答

避難施設機能優先 山下町長 後年度に検討 小林教育長

総合体育館改修

問 総合体育館の大型改修でバスケットボール競技の公式戦が開催できるよう事業を見直すべきでないか。

答 山下町長

耐震工事と避難施設としての機能強化を優先し、後年度に計画を検討する。

答 小林教育長

指摘の通り現時点では公式戦はできない。今年度のバスケットボール工事の実施には多くの課題がある。後年度に計画を検討する。

問 欠陥体育館ではないか

バスケットボールの公式戦が琴浦町総合体育館でできない、欠陥体育館ではないか。

工程の問題はクリアー板を外部で作り、取り付けるだけになる。

地震で天井が落ち、かねての懸案も含めて改修し、町の総合体育館としてあらゆる室内競技の公式戦がで

きるようにするのは当然ではないか。今年度は無理だというのがいつやるのかはつきりすべきだ。

答 公式戦はできない
山下町長

バスケットボールの公式戦ができないことは認識している。後年度の計画として検討したい。

非核平和宣言碑

問 「ヒバクシャ国際署名」署名を

平井鳥取県知事など県内の7割の首長が署名している「ヒバクシャ国際署名」に応じて国際的な核兵器廃絶に協力すべきではないか。

答 恒久平和願い取り組み
山下町長

平和首長会議に加盟し世界平和を願う行動に賛同している。被爆者国際署名とも連携が決定されている。核兵器廃絶の理念は同様のものであり世界の恒久平和を願い取り組んでいく。

問 平和宣言を「碑」にしては

「核兵器廃絶・琴浦町平和の町宣言」は、国連で採択された核兵器禁止条約の核心である第1条に規定された12の禁止項目の中の4項目を禁止する先駆的なものだが、宣言を碑にするなど広く町民と共有する手立てを取ってはどうか。

答 標柱が古くなれば更新する
山下町長

「琴浦町平和の町宣言」の標柱を設置している。碑の設置は費用、設置場所も限られ、他の宣言との関連もあり、古くなれば標柱を更新していく。



役場本庁舎前の標柱



新藤 登子 議員

問 校庭の芝生化を

答 困難だが研究
山下町長

校庭の芝生化

問 琴浦町は芝の発祥地である。転んでも怪我はしない。砂埃もたたない。緑を見るとストレスも解消する。子ども達が体を動かしたくなる環境づくりのためにも、校庭の芝生化をすべきでは。

答 山下町長
中学校2校の中庭は芝生化している。聖郷小学校の校庭は県のモデル事業で芝生化している。学校施設の校庭の活用状況を踏まえ、芝生化を研究してきたが、その他の学校施設では難しい。引き続き研究する。

問 出来ない理由は校庭を芝生化できないのは何が問題なのか。

答 小林教育長
駐車場にも利用
グラウンドは運動場だけでなく駐車場利用もかねている。

問 砂埃対策で有効

答 小林教育長
適・不適切両面有り
聖郷小学校の運動会は非常に快適だったと思っている。中に芝があった演技に対しては怪我の心配もなく気持ちよく演技をしていた。しかし野球などのスポーツは土のグラウンドも必要である。

問 芝生化の実績は

答 小林教育長
4校で実施
中学校2校は中庭を芝生化、小学校は聖郷小学校と八橋小学校の敷地内の一部である。

問 芝生化の効用

答 小林教育長
現状でも弊害はない
長休憩の時にグラウンドを走ったりする姿を見ている。芝生がないから運動が苦手だというようなことはないと思っっている。



芝生化されている聖郷小学校校庭



桑本 始 議員

問

人口減少時代の社会増は

答

提言、見直しを含め検討
山下町長

移住定住の促進

問

移住定住促進事業の総合戦略再検討として、

- ① 孫ターンに奨励金（移住する世帯に10万円）
- ② 空き店舗の改修費の助成（売却・貸した人に10万円、購入・借りた人に年額10万円を3年間支給）
- ③ 三世代同居等定住支援事業補助金（補助対象経費の2／3以内、100万円を限度）
- ④ Uターン促進住宅取得、住宅改修事業補助金（補助対象経費の2／3以内、100万円を限度）
- ⑤ 定住条件に奨励金給付（若者Uターン促進）について提言するが、①から④は町長に、⑤は教育長に見解を問う。

答

山下町長

町は移住定住の促進に向け、空き家情報登録制度を利用して移住された方に対する奨励金、リフォーム助成金のほか、移住者による起業を支援する補助金などがある。提言の孫ターンや住宅取得は空き家ナビの利用が前提となる。現在実施している移住定住奨励金を利用し、IJU

ターン起業支援事業は、空き店舗の改修者の助成にも使える。
3世代同居の促進に向けては、子育て同居支援事業補助金制度があり、提言も参考に検討する。

答

小林教育長

定住を条件とした奨学金制度は、若者の進路や居住地の自由選択の幅を狭めることにつながり、定住を条件とした奨学金の創設は考えていない。

問

人口安定シナリオ

中山間地の27部落（11部落が準限界集落、2部落が限界集落）の人口減少率が20%以上のため、IJUターンで移住定住が必要と思うが。

答

計画の見直し検討
山下町長

この間の田園回帰シンポジウムの中で言われた。ある面ではバランスがとれていて、恵まれており、町民意識の危機感が少ない傾向があり、現実を直視し、見直しも検討していきたい。

問

Uターン奨学金は画期的

島根県美郷町では、高校、大学生

に学業を終えてから5年以内に町に戻ってくる確約制度で、奨学金は高校生毎月3万円、短大生4万円、大学生5万円である。本町でも取り組んでは。

答

奨学金制度を充実させたい
小林教育長

一般化した奨学金制度を充実させたい。美郷町は小・中あわせて337人。本町は1400人で、美郷町は生徒の人口は非常に少なく、社会増対策を施策実施されたと思われる。

問

無料公営塾の開設は

地方移住では教育を心配する親は多く、豊後高田市は5歳から中学生までを対象に土曜日に無料の学びの21世紀塾を実施され、平成14年から社会増に転じ、2015年に移住者134世帯280人が移住されたが、移住定住策の施策の一つでは。

答

創設は考えていない
小林教育長

私塾が無い地域では公設の学習塾を開いている自治体はあるが、子どもパーク教室・学習支援事業等、また8月より琴浦こども塾で対応している。



語堂 正範 議員

問

齋尾廃寺跡の活用は

答

利・活用は可能
文化資源として活用したい

山下町長
小林教育長

地域資源の活用

問

齋尾廃寺跡、船上山など地域資源として活用してはどうか。

答

山下町長

齋尾廃寺跡や船上山などの史跡等については、利・活用は可能である。

答

小林教育長

齋尾廃寺跡、大高野官衙遺跡は早期に実態解明を行い、文化資源として活用したい。



齋尾廃寺跡

地域探究の実施

問

地域探究を実施しては

鳥取中央育英高校では地域探究の時間という学習をおこなっている。

将来地域に貢献する志の高い人材を育成するために、北栄町と育英高校が協定書を調印し行政と連携して行っている。

この取り組みを町でも実施してはどうか。

答

検討が必要
山下町長

育英高校や北栄町などと協議、検討が必要である。

答

教育分野で連携を
小林教育長

育英高校の地域探究に町が加わるとなれば、高校生の活動の場が広がる。

小・中学校で培ってきたふるさとへの誇りや愛着をより一層継続して発展させることができる。

連携が可能となれば、教育分野でどのような連携ができるのか検討していきたい。

問

連携を含めた検討を

町で地域探究を実施する場合には、地区ごとに行っている活動や、地区ごとに行っている活動や、地域資源が多く存在するので、よりよい形で展開できると考える。

小・中学校との連携も含めて検討してはどうか。

答

必要なこと
山下町長

大きな考え方とし、そういうことは必要なことだと考える。



鳥取中央育英高校の地域探究授業



川本 正一郎 議員

問

コトウライフの成果と課題は

答

効果は表れにくい

山下町長

コトウライフ

問

人口減対策総合施策として、地方創生に向けてコトウライフが重要な位置づけとなっている。この4年間の事業実施状況と成果、今後の課題は何か。

答

早急に効果は無い
山下町長

本町では平成26年度に人口減少対策としてコトウライフを策定した。

人を地方創生の鍵として、子どもを安心して産み育てる環境整備や移住定住対策など、人を呼び込む施策で人口抑制を目指している。

また、住む人が安心して暮らせる取り組みをしている。今後も人口減対策は効果が表れにくいので、PDC Aサイクルを活用して取組む。

問

子育て支援の充実

安心して子育てできる事業としての、「子育て世代包括支援センター」が「すくすく」が開設されたが展望は。

答

幅広い支援
阿部子育て健康課長

子育て中の保護者の方や妊娠中の

方も相談を受け付けて、母子保健と連携しながら子育てをしっかりと支援していきたい。

支援対象は、小学校入学前・就学前の保護者の方とその子供であるが、支援計画の内容によっては18歳まで支援をしていく予定である。



「すくすく」の相談窓口

答

密な連携
小林教育長

子どもが小さい時から、園での情報を小学校がうまく把握しないと問題となる。

特別支援が必要な子どもは以前から連携しているが、現在も園と小学校が連携をとっている。

問

雇用創造の支援

企業誘致と町内求人支援、及び雇用拡大の成果はあったのか。
農業分野への雇用支援はできないのか。

答

雇用対策の支援が必要
山下町長

今年度は企業誘致はあったが、町内の企業では人材不足気味である。来年度は、新たにU・I・Jターンのして町内企業に就職する人に対する政策支援を考えている。
全産業を見たとき農業分野をどうするかも考えなければならない。



操業を開始した(株)鳥取林養魚場



小椋 正和 議員

問 県道（出上～今在家）整備は

答 県は理解している
山下町長

県道のバイパス

問 この区間は、カーブも多く幅員の狭さなど危険性も高い、交通量調査の結果はどうだったか。

答 山下町長

12時間の調査で、2052台と5年前より134倍に増加している。

問 進捗状況は

平成28年に具体的協議をし、測量設計にかかる計画だったが、現在の進捗状況はどうなっているか。

答 路線測量も予定
山下町長

地形の測量及び地質調査を8月9日に実施し、その後路線測量も予定されている。

問 危険性の認識は

この区間の危険性、危険箇所としての認識は、県当局は持っているか。

答 理解している
山下町長

県土整備局長も理解している。

観光知名度アップ

問 琴浦町の認知度は

琴浦町の観光地の知名度は、どの程度の認識率なのか。

答 中心的ではなく残念
山下町長

中部の中でも、琴浦は多くのものを持っているが中心的ではない観念で見られていることは残念だ。

問 点か線か

琴浦町の観光は、点として整備なのか。線として整備なのか。

答 食が中心
山下町長

琴浦町観光ビジョンを軸に「食」を中心とした情報発信、観光振興を目指す。

食では中部一番の豊かさがあり中でも大山乳業の乳製品は大きな観光

資源だ。

問 今後の計画・PRは

今後の観光地整備計画、PRはどう推進するのか。

答 イメージを変える
山下町長

現在の取組み以上に前進する。それにはいろいろな知恵の出し方や取組みの仕方が必要。人の力、地域のコミュニティも重要で、今後イメージを変えていく取組みが求められる。



大山乳業農業協同組合

意見交換会アンケート結果

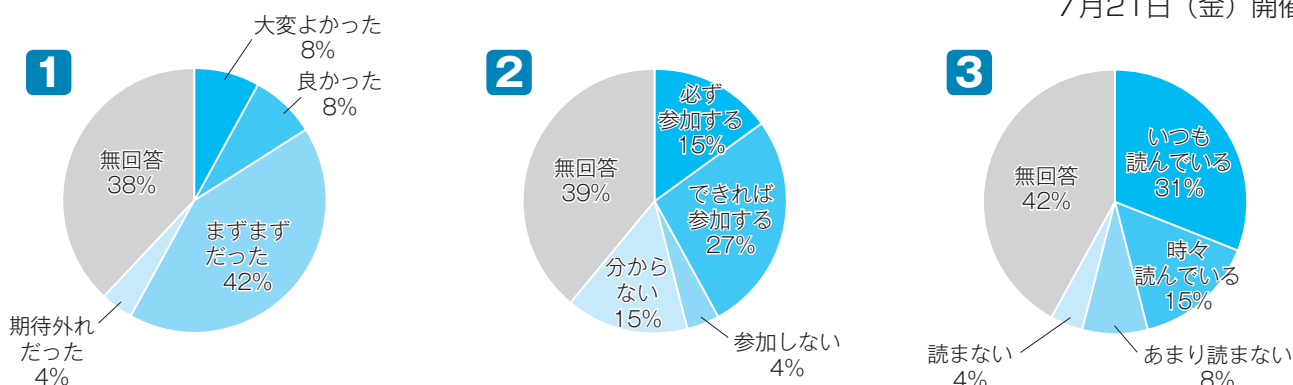
※意見交換会の内容については20ページに記載

【アンケートの項目】

- 1 議会が出かけて行った今回の意見交換会についてどう感じましたか。
- 2 今後このような取り組みを計画すればあなたはどうしますか。
- 3 最後に議会が発行している「議会だより」について伺います。

上郷地区

7月21日（金）開催

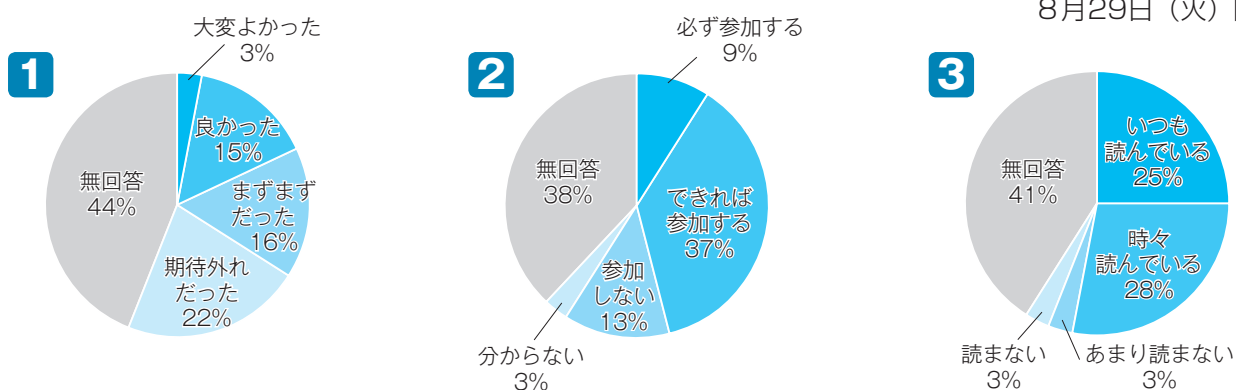


【議会に対する意見】

- 議員定数の減は考えておられませんか。減らしても良いのでは。
- 会の中でも出たが、議長に対する不信任問題、いつまでもゴタゴタしないで早く終息して下さい。
- 議員同士の対立に熱を入れるのではなく、町政に熱を入れて頂きたい。
- 町民から議員の品格について意見が書面にて提示されています。議会広報に報告してほしい。

八橋地区

8月29日（火）開催



【議会に対する意見】

- 3回も議長おろしを可決するという異常事態。なぜこうなったのか町民にきちんと説明すべき。
- 議員定数が多すぎる。その辺の議論がなされていない。
- すっきりした議会にしてほしい。
- 議長問題はもう終わらしましょう。町民の多くは興味がないと思う。
- 明るい議会ではなく、暗い議会になっている。
- この意見交換会への出席議員が少ない。もっと出席してほしい。

意見交換会を開催しました。

7月21日（金）上郷地区、8月29日（火）八橋地区で地域の皆様と琴浦町議会との意見交換会を開催し、各地区からの町に対する要望事項、議会に対する厳しい意見を聞きました。

町に対する要望事項は町長に提出し、回答を求め、各地区に返答します。またホームページで公開します。

※当日行ったアンケート結果は19ページに記載

上郷地区意見交換会

上郷地区公民館
参加者 26名

〈議会に対する主な意見・要望〉

- ◎議長問題は議会の品格に沿わない。もっと生活面から、農業・産業・工業、そういった面に目を注いでもらいたい。
- ▲意見として聞いておく。
- ◎各部落要望を出すと、「検討しております」という答えばかりだが、議員の方は、これはなんですかというような意見交換をされないか。
- ▲現在はそこまでやっていないが、そういうことも頑張っていかなければと思っている。



八橋地区意見交換会

八橋地区公民館
参加者 32名

〈議会に対する主な意見・要望〉

- ◎議会基本条例調査特別委員会が設置されたが、素晴らしい条例だと思うが何故改正するのか。
- ▲完璧ではないので12月議会で必要な改正をと考えている。
- ◎選挙時のスローガン等、活動状況の説明報告を年に1回はしてほしい。
- ▲検討する。
- ◎議員定数についての議論はしているのか。
- ▲議会運営委員会や全員協議会で検討した結果、定数はそのまま16名ということになった。



表紙写真

「下郷地区運動会」（10月1日）

（撮影／青亀壽宏）

| | | |
|------|----|----|
| 委員長 | 語堂 | 正範 |
| 副委員長 | 大平 | 高志 |
| 委員 | 青亀 | 壽宏 |
| 委員 | 高塚 | 勝 |
| 委員 | 桑本 | 賢治 |
| 委員 | 澤田 | 豊秋 |

議会広報常任委員会

従来の広報誌と変更点は、町民の声に議会報告会の意見を載せたことです。

議会だよりは定例会や議会活動を伝えるため、専門用語、カタカナを少なくし、編集しています。さらに内容を充実するため、ご意見ご要望をお聞かせください。

（桑本 賢治）

あとがき



9月定例議会は、決算議会です。平成28年度事業の費用対効果、係数的なミスはないか。本会議、各常任委員会ですっかり議論しました。